

つくばみらい市行政組織規則を次のように定める。

令和3年8月20日

つくばみらい市長



つくばみらい市行政組織規則

つくばみらい市行政組織規則（平成18年つくばみらい市規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、つくばみらい市部設置条例（平成18年つくばみらい市条例第6号。以下「条例」という。）第1条に規定する部の事務を分掌させるための組織及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第5項に規定する会計管理者の権限に属する事務を処理させるための組織について必要な事項を定めるものとする。

（組織の分類）

第2条 前条の組織は、本庁機関及び出先機関に分類する。

（本庁機関）

第3条 本庁機関とは、条例第2条に規定する部、第5条に規定する課、室及びセンター並びに第6条に規定する会計課をいう。

（出先機関）

第4条 出先機関とは、前条に規定する本庁機関以外の機関であって第11条に規定するものをいう。

（本庁機関の課等の設置）

第5条 条例第1条に規定する部の事務を分掌させるため、次の課及び係を置く。

部名	課名	係名
市長公室	秘書広報課	秘書係 広報係 シティプロモーション係 ふるさと納税推進係
	企画政策課	政策推進係 行政経営係 企画調整係 統計係
	地域推進課	地域調整係 市民協働係 男女共同参画係
総務部	総務課	庶務係 法制係 選挙係 人事係 給与係 福利厚生係
	財政課	財政係 管財係 契約検査係

	税務課	市民税係 固定資産税係
	収納課	収納係 管理係
	防災課	消防防災係 交通防犯係 放射能係
市民経済部	産業経済課	農政係 農業振興係 商工観光係 消費者行政係
	生活環境課	環境対策係 衛生係
	市民窓口課	戸籍係 住民係 窓口係 会計係
保健福祉部	社会福祉課	社会福祉係 障がい福祉係 保護係 人権推進係
	こども課	こども福祉係 入所入園係 保育推進係 保育施設係
	介護福祉課	介護保険係 介護支援係 高齢福祉係
	国保年金課	国民健康保険係 国民年金係 医療福祉係 後期高齢者医療係
	健康増進課	管理係 母子保健係 精神保健係 保健予防係
都市建設部	都市計画課	都市計画係 公共交通係 公園係
	開発指導課	開発指導係 住宅係
	プロジェクト推進課	事業推進係 企画調整係
	建設課	庶務係 管理係 工務係
	上下水道課 (下水道関係(公共下水道事業及び農業集落排水事業を除く。))	庶務係 工務係 管理係

2 課の分掌事務のうち特に重要で迅速に処理すべき事項を分担させるため、次の表の左欄に掲げる課に同表の中欄に定める室及びセンター並びに同表右欄に定める係を置く。

課名	室名及びセンター名	係名
総務課	デジタル推進室	デジタル政策係 情報システム管理係
生活環境課	廃棄物対策室	廃棄物対策係
こども課	おやこ・まるまるサポートセンター	子育て世代包括支援係 子ども家庭総合支援係
健康増進課	生活習慣病対策室	成人保健係
開発指導課	空家対策室	管理係 利活用係

(会計管理者の補助組織)

第6条 会計管理者の権限に属する事務を処理させるため、次の課及び係を置く。

課名	係名
会計課	審査係 出納係

(本庁機関の分掌事務)

第7条 第5条に規定する課、室及びセンターの分掌事務は、別表第1のとおりとする。

2 前条に規定する会計課の分掌事務は、別表第2のとおりとする。

(本庁機関の職制)

第8条 部に部長(市長公室にあつては、市長公室長をいう。以下同じ。)、課に課長、室に室長、センターにセンター長、係に係長を置く。

2 市長は、必要に応じ、部に参事、課に副参事及び課長補佐、係に主査、主任及び主幹を置くことができる。

3 前2項に定めるもののほか、本庁機関に必要な職員を置く。

(部長等の職務)

第9条 部長は、上司の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 参事は、上司の命を受け、部内の特定業務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 課長は、上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 副参事は、上司の命を受け、課内の特定業務を処理し、所属職員を指揮監督する。

5 課長補佐は、課長を補佐し、上司の命を受け、課の事務を掌理し、及び所属職員を指揮監督する。

6 室長及びセンター長は、課長を補佐し、上司の命を受け、室及びセンターの事務を掌理し、及び所属職員を指揮監督する。

7 主査及び係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

8 主任及び主幹は、上司の命を受け、分掌事務を処理する。

9 前各項に定めるもののほか、職員は、上司の命を受け、その担当する事務に従事する。

(危機管理監等)

第10条 第8条に定めるもののほか、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる職を同表中欄に掲げる組織に置き、同表右欄に掲げる職務を行うものとする。

職	組織	職務
危機管理監	総務部防災課	上司の命を受け、防災、防犯その他の危機管理に関する事務を処理する。

2 前項に定めるもののほか、必要に応じ、部に企画監又は調整監を置くことができ、その職にあるものは、それぞれ上司の命を受け、特に重要な事務の調整に関する事務を処理するものとする。

(出先機関の所属、名称及び分掌事務)

第11条 出先機関の所属、名称及び分掌事務は、別表第3のとおりとする。

(出先機関の職制)

第12条 出先機関に長を置くことができる。

2 前項に定めるもののほか、出先機関に必要な職員を置く。

(出先機関の長等の職務)

第13条 出先機関の長は、上司の命を受け、出先機関の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 職員は、上司の命を受け、その担当する事務に従事する。

(相互援助)

第14条 部長及び会計管理者は、緊急を要するとき、又は事務繁忙のときは、所属職員をして、本庁機関及び出先機関の別にかかわらず、課相互の援助をさせることができる。
(主管の明らかでない事務等)

第15条 主管の明らかでない事務があるときは、課内においては課長、部内においては部長、部相互間においては、市長がその主管を決定する。

2 市長は、臨時及び特別の事務については、第7条に規定する分掌事務によらず、これを処理させることができる。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和3年8月24日から施行する。

別表第1 (第7条関係)

部名	課・室・センター名	係名	分掌事務
市長 公室	秘書広報課	秘書係	1 市長及び副市長の秘書事務に関する こと。 2 褒章及び表彰に関すること。 3 儀式及び外部との交際に関する こと。 4 国際交流に関すること。 5 友好都市に関すること。 6 市長会に関すること。 7 市章、市民憲章、市の木、市の花等 に関する こと。 8 市政モニターに関すること。 9 請願、陳情及び要望に関する こと。 10 専用公用車の運転及び管理に 関する こと。 11 庁議及び部課長会議に関する こと。 12 部内の連絡調整に関する こと。 13 課内庶務に関すること。
		広報係	1 広報紙の編集及び発行に関する こと。 2 ホームページに関する こと。 3 報道機関との連絡調整に 関する こと。
		シティプロ モーション 係	1 シティプロモーションに 関する こと。 2 フィルムコミッションに 関する こと。
		ふるさと納 税推進係	1 ふるさとづくり寄附金に 関する こと。 2 ふるさとづくり寄附金返 礼品の 整理・ 拡充に 関する こと。 3 ふるさと納税のPRに 関する こと。
		企画政策課	政策推進係

		<p>究に関すること。</p> <p>3 国・県等への要望事項の総合調整に関すること。</p> <p>4 広域行政及び市町村合併に関すること。</p>
	行政経営係	<p>1 総合計画の策定及び進行管理に関すること。</p> <p>2 行財政改革大綱の策定及び進行管理に関すること。</p> <p>3 地方分権（権限移譲）の調整に関すること。</p> <p>4 民間委託等の導入支援に関すること。</p>
	企画調整係	<p>1 地方創生事業の総合調整に関すること。</p> <p>2 地域振興事業の企画及び総合調整に関すること。</p> <p>3 企業誘致の総合調整に関すること。</p> <p>4 工場立地法に関すること。</p> <p>5 課内庶務に関すること。</p>
	統計係	<p>1 基幹統計及び他の課に属さない統計に関すること。</p> <p>2 各種統計資料の収集、調査、解析及び保存に関すること。</p> <p>3 統計資料の編さんに関すること。</p>
地域推進課	地域調整係	<p>1 地域・地区の課題解決に向けた総合調整に関すること。</p> <p>2 市民対話に関すること。</p> <p>3 行政区に関すること。</p> <p>4 地縁団体等に関すること。</p> <p>5 集会施設・集落標識に関すること。</p> <p>6 婚活の支援に関すること。</p>

			7 課内庶務に関する事。
		市民協働係	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民協働の推進に関する事。 2 NPO 法人の認可及び支援に関する事。 3 地域コミュニティ団体に関する事。 4 市民参加に関する事。 5 市民活動まちづくりセンター事業に関する事。
		男女共同参画係	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画推進の計画策定に関する事。 2 男女共同参画の企画、調整及び推進に関する事。 3 女性行政施策の企画、調整及び推進に関する事。
総務部	総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の招集、提出議案等に関する事。 2 公印に関する事。 3 公用文書の収受、発送及び整理保存に関する事。 4 総合賠償補償保険事務に関する事。 5 監査委員に関する事。 6 固定資産評価審査委員会に関する事。 7 住居表示に関する事。 8 庁内消耗品の調達に関する事。 9 部内の連絡調整に関する事。 10 課内庶務に関する事。
		法制係	<ol style="list-style-type: none"> 1 公告式に関する事。 2 条例、規則等の制定改廃及び整理に関する事。 3 法令審査委員会に関する事。 4 情報公開及び個人情報保護に関する事。

	5 訴訟、和解及び不服申立ての調整に関する こと。
選挙係	1 選挙に関する こと。 2 選挙管理委員会に関する こと。 3 政治倫理審査会に関する こと。
人事係	1 特別職の任免記録、報酬等に関する こと。 2 職員の任免、分限、賞罰、服務その他身 分に関する こと。 3 職員の教養、研修その他能力開発に関 する こと。 4 職員の勤務時間及び勤務条件に関する こと。 5 職員の公務災害補償に関する こと。 6 職員の労働安全衛生管理に関する こと。 7 安全運転管理に関する こと。 8 人事評価に関する こと。 9 行政組織に関する こと。 10 職員の定数及び配置に関する こと。 11 日直に関する こと。 12 職員団体に関する こと。 13 公平委員会に関する こと。 14 職員分限懲戒等審査委員会に関する こと。 15 非常勤職員、臨時職員及び会計年度 任用職員雇用の調整に関する こと。
給与係	1 職員の給与及び旅費に関する こと。 2 職員の昇給及び昇格に関する こと。 3 職員の退職手当及び退職年金に関する こと。

	福利厚生係	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。 2 職員互助会に関すること。
デジタル推進室	デジタル政策係	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報化政策の企画、調整及び推進に関すること。 2 情報化計画の策定及び推進に関すること。 3 行政デジタル化の総合調整に関すること。 4 番号制度の総合調整に関すること。
	情報システム管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報セキュリティポリシーに関すること。 2 庁内ネットワークの運用及び管理に関すること。 3 情報資産及び情報機器の維持管理、運用に関すること。 4 電算委託業務（基幹系業務システム）の総括管理に関すること。 5 情報セキュリティ対策に関すること。
財政課	財政係	<ol style="list-style-type: none"> 1 歳入歳出予算の編成及び執行管理に関すること。 2 財政計画に関すること。 3 地方交付税に関すること。 4 予算、決算及び財政状況の公表に関すること。 5 地方債、一時借入金、基金等に関すること。 6 補助金等審議会に関すること。 7 一般寄附の採納に関すること。 8 地方財政状況調査（決算統計）に関すること。

		<p>9 統一的な基準に基づく財務諸表に関すること。</p> <p>10 課内庶務に関すること。</p>
	管財係	<p>1 公有財産の取得、管理、賃貸借及び処分に関すること。</p> <p>2 財産台帳の整備及び財産の登記に関すること。</p> <p>3 公有財産の保険等に関すること。</p> <p>4 庁用備品の調達、維持管理及び処分に関すること。</p> <p>5 庁舎等の維持管理に関すること。</p> <p>6 各課専用車以外の庁用自動車の維持管理及び運行に関すること。</p> <p>7 行政バスの維持管理及び運行に関すること。</p> <p>8 電話交換業務に関すること。</p> <p>9 市の境界変更及び廃置分合に関すること。</p> <p>10 字の区域変更に関すること。</p> <p>11 公共施設状況調査に関すること。</p> <p>12 公共施設等総合管理計画の推進に関すること。</p>
	契約検査係	<p>1 各種入札及び契約事務に関すること。</p> <p>2 工事請負等の中間検査、出来高検査及び竣工検査に関すること。</p> <p>3 物品、資材等の検収に関すること。</p> <p>4 競争入札参加資格審査会に関すること。</p> <p>5 公共事業等施行状況調査に関すること。</p>
税務課	市民税係	<p>1 税制の企画及び研究に関すること。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 2 市民税の賦課及び調定に関すること。 3 市民税の賦課資料の収集及び調査に関すること。 4 市民税に係る各種報告、調査及び統計に関すること。 5 たばこ税の賦課及び調定に関すること。 6 軽自動車税の賦課及び調定に関すること。 7 原動機付自転車及び小型特殊車両の標識交付に関すること。 8 市民税及び軽自動車税に係る証明書に関すること。 9 市民税及び軽自動車税に係る減免に関すること。 10 課内庶務に関すること。
	固定資産税係	<ul style="list-style-type: none"> 1 固定資産税・都市計画税の賦課及び調定に関すること。 2 固定資産税・都市計画税の賦課資料の収集及び調査に関すること。 3 固定資産課税台帳並びに土地及び家屋名寄帳に関すること。 4 固定資産税・都市計画税に係る各種報告、調査及び統計に関すること。 5 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。 6 固定資産税・都市計画税に係る証明書に関すること。 7 固定資産税・都市計画税に係る減免に関すること。
収納課	収納係	<ul style="list-style-type: none"> 1 徴収対策の企画及び調整に関するこ

		と。 2 市税等の滞納整理及び滞納処分に関する こと。 3 市税の徴収嘱託及び受託に関する こと。 4 茨城租税債権管理機構に関する こと。
	管理係	1 収納管理に関する こと。 2 納税に係る証明書に関する こと。 3 課内庶務に関する こと。
防災課	消防防災係	1 防災計画の策定及び実施に関する こと。 2 防災に関する こと。 3 有事法制に関する こと。 4 非常備消防に関する こと。 5 消防防災関連施設の整備に関する こと。 6 防災行政無線の整備及び管理運用に 関すること。 7 火薬類の譲渡し、譲受け及び消費の許 可に関する こと。 8 課内庶務に関する こと。
	交通防犯係	1 交通安全対策事業に関する こと。 2 交通安全の指導及び交通安全教育に 関すること。 3 防犯対策事業に関する こと。 4 防犯灯に関する こと。 5 街頭防犯カメラに関する こと。 6 自衛官募集事務に関する こと。
	放射能係	1 放射能対策に関する こと。 2 放射能の広報に関する こと。
市民産業経済課	農政係	1 農林水産行政の企画及び調整に 関する

経 済
部

こと。

- 2 農業経営対策事業に関すること。
- 3 農地中間管理機構に関すること。
- 4 農業団体の育成指導に関すること。
- 5 農業後継者及び担い手の育成に関する
こと。
- 6 農業者制度資金に関すること。
- 7 農業災害対策に関すること。
- 8 農作物病虫害駆除事業に関すること。
- 9 谷和原庁舎の管理及び一般庶務に関する
こと。
- 10 部内の連絡調整に関すること。
- 11 課内庶務に関すること。

農業振興係

- 1 農業構造改善事業に関すること。
- 2 農業振興地域整備計画に関すること。
- 3 土地改良事業に関すること。
- 4 農業利水施設に関すること。
- 5 湛水防除事業に関すること。
- 6 指定産地及び市場に関すること。
- 7 畜産振興対策及び園芸振興対策に関する
こと。
- 8 家畜伝染病予防対策に関すること。
- 9 鳥獣飼養の登録、魚族保護及び狩猟に
関すること。
- 10 農作物に有害な鳥獣の駆除に関する
こと。
- 11 森林法(昭和26年法律第249号)
に関すること。
- 12 市民農園に関すること。
- 13 土地改良区等の役員の就退任公告事
務等に関すること。

		1 4 都市農村交流に関すること。
	商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> 1 商工観光行政の企画及び調整に関すること。 2 商工行政の振興に関すること。 3 商工団体に関すること。 4 中小企業の金融に関すること。 5 雇用労政に関すること。 6 観光行政の振興に関すること。 7 観光物産の紹介及び宣伝に関すること。 8 観光団体に関すること。 9 歴史公園の管理に関すること。
	消費者行政係	<ul style="list-style-type: none"> 1 消費生活センターに関すること。 2 消費者行政に関すること。 3 消費者団体に関すること。 4 度量衡に関すること。 5 家庭用品の立入検査に関すること。 6 生活用製品の立入検査に関すること。 7 電気用品安全法に基づく立入検査に関すること。 8 ガス事業法に基づく立入検査に関すること。 9 液化石油ガス器具等の販売事業者に対する立入検査に関すること。
生活環境課	環境対策係	<ul style="list-style-type: none"> 1 環境対策行政の企画、調整及び推進に関すること。 2 地球温暖化防止対策に関すること。 3 自然保護に関すること。 4 河川等の水質保全に関すること。 5 生物多様性の推進に関すること。 6 公害防止対策に関すること。

			<ul style="list-style-type: none"> 7 公共施設里親制度に関する事。 8 空き地の環境保全に関する事。 9 自転車駐車の管理に関する事。 10 放置自転車対策に関する事。 11 課内庶務に関する事。
		衛生係	<ul style="list-style-type: none"> 1 防疫に関する事。 2 狂犬病予防に関する事。 3 そ族及び害虫駆除に関する事。 4 取手市外2市火葬場組合に関する事。 5 墓地等の設置及び廃止に関する事。 6 常総衛生組合に関する事。 7 小規模水道及び飲用井戸等に関する事。
	廃棄物対策室	廃棄物対策係	<ul style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物の計画に関する事。 2 一般廃棄物の収集、運搬及び処理に関する事。 3 一般廃棄物処理業者の許可及び指導に関する事。 4 一般廃棄物の減量化対策に関する事。 5 資源物のリサイクルの推進及び指導に関する事。 6 常総環境センターに関する事。 7 土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積に関する事。 8 廃棄物処理の指導に関する事。
市民窓口課	【伊奈庁舎】	戸籍係	<ul style="list-style-type: none"> 1 戸籍届出の受付、編製、記載、整備及び保存に関する事。 2 本籍地への照会及び届出等の通知に関する事。

			<ul style="list-style-type: none"> 3 人口動態調査に関する事。 4 犯罪人名簿に関する事。 5 破産者、成年被後見人及び既決犯罪に関する事。 6 身上照会に関する事。 7 課内庶務に関する事。
		住民係	<ul style="list-style-type: none"> 1 住民基本台帳の作成に関する事。 2 戸籍の附票に関する事。 3 埋火葬許可に関する事。 4 印鑑登録に関する事。 5 住民基本台帳ネットワークに関する事。 6 個人番号カードの交付等に関する事。 7 住民の実態調査に関する事。 8 公印の管理に関する事。 9 特別永住者証に関する事。
		窓口係	<ul style="list-style-type: none"> 1 総合案内に関する事。 2 戸籍及び住民基本台帳の謄本・抄本の交付に関する事。 3 印鑑登録証明書の交付に関する事。 4 諸証明（市税等含む。）の交付に関する事。 5 自動車の臨時運行許可に関する事。 6 旅券に関する事。 7 谷和原庁舎における業務のうち市長が指定したものに関する事。
	【谷和原庁舎】	戸籍係	<ul style="list-style-type: none"> 1 戸籍届出の受付に関する事。
		住民係	<ul style="list-style-type: none"> 1 住民基本台帳の作成に関する事。 2 戸籍の附票に関する事。 3 埋火葬許可に関する事。

			<ul style="list-style-type: none"> 4 印鑑登録に関する事。 5 住民基本台帳ネットワークに関する事。 6 個人番号カードの交付等に関する事。 7 人口統計に関する事。 8 公印の管理に関する事。
		窓口係	<ul style="list-style-type: none"> 1 総合案内に関する事。 2 戸籍及び住民基本台帳の謄本・抄本の交付に関する事。 3 印鑑登録証明書の交付に関する事。 4 諸証明(市税等含む。)の交付に関する事。 5 自動車の臨時運行許可に関する事。 6 伊奈庁舎における業務のうち市長が指定したものにに関する事。
		会計係	<ul style="list-style-type: none"> 1 市税等の収納に関する事。 2 その他収入金等の収納に関する事。
保健福祉部	社会福祉課	社会福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 1 福祉計画の策定及び調整に関する事。 2 福祉団体に関する事。 3 民生委員・児童委員に関する事。 4 社会福祉協議会に関する事。 5 総合福祉施設の管理に関する事。 6 日本赤十字に関する事。 7 災害罹災者に関する事。 8 社会福祉法人の許可及び指導監査に関する事。 9 公印の管理に関する事。 10 部内の連絡調整に関する事。 11 課内庶務に関する事。

	障がい福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者福祉に関すること。 2 知的障がい者福祉に関すること。 3 精神障がい者福祉に関すること。 4 障がい者計画及び障がい福祉計画に関すること。 5 障がい福祉団体に関すること。 6 障がい者の自立支援に関すること。 7 障がい者の手当等に関すること。 8 難病患者福祉に関すること。 9 成年後見制度に関すること。 10 障がい者虐待防止に関すること。 11 身体障害者手帳の交付に関すること。 12 移送サービス事業に関すること。 13 地域ケアシステムに関すること。
	保護係	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活保護に関すること。 2 生活困窮者の自立支援に関すること。 3 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
	人権推進係	<ul style="list-style-type: none"> 1 人権問題に関すること。 2 同和対策に関すること。
こども課	こども福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 1 児童手当に関すること。 2 児童扶養手当に関すること。 3 子ども・子育て会議に関すること。 4 児童館に関すること。 5 子ども・子育て支援施策に関すること。 6 課内庶務に関すること。
	入所入園係	<ul style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育て支援法に基づく、小学校就学前子どもの認定に関すること。 2 子ども・子育て支援法に基づく、小学校就学前子どもの保育に係る利用調整に

		<p>関すること。</p> <p>3 利用者負担額（保育料）に関すること。</p> <p>4 子どものための教育・保育給付に関すること。</p> <p>5 子育てのための施設等利用給付に関すること。</p>
	保育推進係	<p>1 公立保育所の運営に関すること。</p> <p>2 待機児童対策に関すること。</p> <p>3 民間保育所等への補助、委託事業等に関すること。</p> <p>4 保育施設の監査に関すること。</p> <p>5 小規模保育事業等の認可に関すること。</p> <p>6 認可外保育施設に関すること。</p>
	保育施設係	<p>1 保育施設の整備計画等に関すること。</p> <p>2 民間保育施設整備に対する補助に関すること。</p> <p>3 公立保育所の施設維持管理に関すること。</p>
おやこ・まる まるサポート センター	子育て世代 包括支援係	<p>1 母子保健法第16条の所掌事務に関すること。</p> <p>2 子育て世代包括支援センターに関すること。</p> <p>3 地域子育て支援拠点事業に関すること。</p>
	子ども家庭 総合支援係	<p>1 子ども家庭支援全般に関すること。</p> <p>2 母子及び父子並びに寡婦の自立支援に関すること。</p> <p>3 ドメスティック・バイオレンスに関すること。</p>
介護福祉課	介護保険係	<p>1 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関すること。</p> <p>2 介護保険特別会計に関すること。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 3 第1号被保険者介護保険料の賦課、調定及び徴収に関する事 4 介護保険給付に関する事 5 介護保険被保険者の資格得喪に関する事 6 介護保険の要介護・要支援認定に関する事 7 介護認定申請審査会に関する事 8 指定事業者に対する指導及び監督に関する事 9 社会福祉法人に関する事 10 課内庶務に関する事
	介護支援係	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域支援事業に関する事 2 介護予防事業に関する事 3 地域包括支援センターに関する事
	高齢福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者の各種事業及び手当に関する事 2 シルバー人材センターに関する事 3 高齢者クラブに関する事 4 老人福祉施設への入所措置等に関する事
国保年金課	国民健康保険係	<ul style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険事業の企画及び運営に関する事 2 国民健康保険運営協議会に関する事 3 国民健康保険の資格得喪に関する事 4 国民健康保険の給付に関する事 5 国民健康保険税の賦課、調定及び徴収に関する事 6 特定健康診査等に関する事

		<ul style="list-style-type: none"> 7 保健事業に関すること。 8 国民健康保険業務に係る各種報告、調査及び統計に関すること。 9 国民健康保険特別会計に関すること。 10 課内庶務に関すること。
	国民年金係	<ul style="list-style-type: none"> 1 国民年金の資格得喪に関すること。 2 国民年金裁定請求書の受理及び進達に関すること。
	医療福祉係	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療福祉受給者の資格得喪に関すること。 2 医療福祉費の給付に関すること。 3 養育医療に関すること。
	後期高齢者医療係	<ul style="list-style-type: none"> 1 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。 2 後高齢者医療各種申請及び届出の受付に関すること。 3 茨城県後期高齢者医療広域連合に関すること。 4 後期高齢者医療特別会計に関すること。
健康増進課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康増進室の企画及び運営に関すること。 2 保健福祉センターの管理に関すること。 3 献血に関すること。 4 健康管理システムに関すること。 5 課内庶務に関すること。
	母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> 1 母子保健に関すること。 2 母子保健教育に関すること。 3 母子健康相談に関すること。 4 母子栄養指導に関すること。

			5 発達支援に関する事 6 その他母子保健業務に関する事
		精神保健係	1 精神保健に関する事
		保健予防係	1 予防接種に関する事 2 感染症予防に関する事
	生活習慣病 対策室	成人保健係	1 健康診査に関する事 2 健康づくり事業に関する事 3 食生活改善に関する事 4 その他成人保健業務に関する事
都 市 建 設 部	都市計画課	都市計画係	1 都市計画事業の企画及び調整に関する事 2 都市計画決定に関する事 3 都市計画に関するまちづくりの指導に関する事 4 都市計画審議会に関する事 5 景観形成に関する事 6 都市計画マスタープラン等の計画策定に関する事 7 都市再生に関する事 8 土地区画整理事業に関する事 9 大規模開発に係る総合調整に関する事 10 屋外広告物に関する事 11 路外駐車場設置届の受理に関する事 12 地価公示に関する事 13 国土利用計画に関する事 14 部内の連絡調整に関する事 15 課内庶務に関する事
		公共交通係	1 公共交通体系の整備促進に関する事

		<ul style="list-style-type: none"> 2 つくばエクスプレス事業関係市町村、関係機関及び各種団体との連絡調整に関すること。 3 首都圏新都市鉄道株式会社に関すること。
	公園係	<ul style="list-style-type: none"> 1 公園台帳に関すること。 2 公園の整備及び管理に関すること。 3 緑化事業に関すること。
開発指導課	開発指導係	<ul style="list-style-type: none"> 1 建築協定に関すること。 2 建築確認申請に関すること。 3 市宅地開発事業の指導要綱に関すること。 4 開発行為に係る指導、許可等に関すること。 5 建築許可に係る指導、許可等に関すること。 6 開発登録簿の閲覧に関すること。 7 租税特別措置法に基づく優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。 8 がけ地近接危険住宅移転事業に関すること。 9 宅地造成工事規制区域の指定、区域内の宅地造成に関する許可等に関すること。 10 土地開発事業の適正化に関する指導要綱に関すること。 11 ホテル等建築審議会に関すること。 12 区域指定に関すること。 13 地区計画の届出に関すること。 14 道路の位置指定に関すること。 15 住宅・建物耐震改修等事業に関する

		こと。 1 6 課内庶務に関すること。
	住宅係	1 市営住宅の整備及び管理に関すること。 2 分譲住宅用地に関すること。 3 分譲住宅特別会計に関すること。
	空家対策室 管理係	1 空家の調査及び指導に関すること。 2 空家等対策協議会に関すること。 3 譲渡所得の特例に関する証明書発行に関すること。 4 特措法に関すること。
	利活用係	1 空家の利活用全般に関すること。 2 空家バンクに関すること。
プロジェクト推進課	事業推進係	1 スマート IC の整備に関すること。 2 福岡工業団地土地区画整理事業の進捗管理に関すること。 3 企業等誘致の事業推進に関すること。
	企画調整係	1 地域開発の企画及び調整に関すること。 2 その他市の主要事業に位置付けられた施策の推進及び窓口に関すること。 3 課内庶務に関すること。
建設課	庶務係	1 国・県等関係機関との連絡調整に関すること。 2 各種協議会等に関すること。 3 課内庶務に関すること。
	管理係	1 道路台帳及び橋梁台帳に関すること。 2 道路占用等の許可に関すること。 3 道路の認定・廃止等に関すること。 4 道路・橋梁及び道路附属施設等の管理に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 5 河川事業の調整に関する事。 6 駅前広場の管理に関する事。 7 法定外公共物の管理に関する事。 8 道路・水路の付替え及び払下げに関する事。 9 国有財産の譲与に関する事。 10 道路帰属(私道含む。)に関する事。 11 雨水排水施設(下水道施設を除く。)の管理に関する事。 12 道路及び水路の境界に関する事。 13 地籍調査に関する事。
	工務係	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路・橋梁等の新設、改良に関する事。 2 道路・橋梁等の維持、修繕に関する事。 3 道路の安全対策に関する事。 4 用地の取得及び補償に関する事。 5 道路体系の計画・調整に関する事。 6 道路事業の国・県補助金の調整に関する事。
上下水道課(下水道関係(公	庶務係 共下水道事業及び農業集落 排水事業を除く。))	<ul style="list-style-type: none"> 1 文書及び公印に関する事。 2 職員の身分取扱いに関する事。 3 下水道の計画、企画及び調整に関する事。 4 下水道事業の予算及び決算に関する事。 5 出納その他の会計事務に関する事。 6 下水道料金の調定及び徴収に関する事。 7 下水道受益者分担金の賦課及び徴収に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> 8 審議会に関すること。 9 排水設備指定工事店に関すること。 10 広報活動の企画及び調整に関すること。 11 下水道事業の経営に係る調査、調整に関すること。 12 その他所掌に属さないこと。 13 課内庶務に関すること。
	工務係	<ul style="list-style-type: none"> 1 下水道事業の計画決定、事業計画の協議に関すること。 2 下水道施設及び設備の築造、整備に関すること。 3 下水道事業に係る国・県補助金の調整に関すること。 4 取手地方広域下水道組合との連絡調整に関すること。
	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 1 下水道施設等の維持管理に関すること。 2 下水道管台帳の整備、管理に関すること。 3 排水設備及び除害設備に関すること。 4 汚水処理に係る記録の整理及び報告に関すること。 5 合併浄化槽補助金に関すること。

別表第 2 (第 7 条関係)

課名	係名	分掌事務
会計課	審査係	1 収入票及び支出票の審査に関する事 2 財産の記録管理に関する事 3 指定金融機関等に関する事 4 公印の保管に関する事
	出納係	1 有価証券の出納及び保管に関する事 2 現金の出納及び保管に関する事 3 現金の記録管理に関する事 4 収入票及び支出票の保存に関する事 5 決算の調整に関する事 6 小切手の振り出しに関する事 7 庁内物品の出納に関する事 8 課内庶務に関する事

別表第 3 (第 11 条関係)

所属	名称	分掌事務
市民経済部市民 窓口課	みらい平市民センター市 民窓口課	1 戸籍届出の受付に関する事 2 住民基本台帳の作成に関する事 3 戸籍の附票に関する事 4 埋火葬許可に関する事 5 印鑑登録に関する事 6 戸籍及び住民基本台帳の謄本・抄 本の交付に関する事 7 諸証明(市税等含む。)の交付に 関する事 8 住民基本台帳ネットワークに関す る事 9 個人番号カードの申請等に関する 事 10 国民健康保険の資格得喪届出の

		<p>受付に関すること。</p> <p>1 1 国民健康保険の給付に係る申請の受付に関すること。</p> <p>1 2 国民年金の資格得喪届出の受付に関すること。</p> <p>1 3 医療福祉受給者の資格得喪届出の受付に関すること。</p> <p>1 4 医療福祉費の給付に係る申請の受付に関すること。</p> <p>1 5 後期高齢者医療各種申請及び届出の受付に関すること。</p> <p>1 6 総合案内に関すること。</p> <p>1 7 公印の管理に関すること。</p> <p>1 8 会議室の管理に関すること。</p> <p>1 9 庶務に関すること。</p> <p>2 0 その他市長が定めるもの。</p>
保健福祉部こども課	保育所	<p>1 施設の管理に関すること。</p> <p>2 乳幼児の保育指導に関すること。</p> <p>3 乳幼児の健康管理に関すること。</p> <p>4 施設の運営に関すること。</p> <p>5 子育て支援に関すること。</p>